

減らそう 犯罪通信

令和7年
2025年

11月

福山東警察署
福山東地区防犯組合連合会

～ 第5期ひろしまアクション・プラン実施中 ～

～11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です～

『 知らせよう あなたが あの子の声になる 』



令和6年中、広島県警察における児童虐待対応件数は
2033件（前年比－8件）
と昨年に比べて減少していますが、全国では子どもの命
が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。



虐待は家庭内という密室で起こるため、見過ごされることも少なくありません。虐待から子どもを救うためには、子どもや保護者の出す「サイン」に気づき、手を差し延べる必要があります。

虐待を受けている子どものサイン（一例）

- 顔や身体に不自然な痣や傷がある。
- 着衣や髪の毛がいつも汚れている。

保護者の出すサイン（一例）

- 幼い子どもだけを残して外出する。
- 子どもの怪我について不自然な説明をする。

「児童虐待防止法」は、虐待を受けたと思われる子どもを発見した人に対し、速やかな児童相談所等への通告を義務付けています。

「児童虐待かも？」と思われたら迷わず最寄りの児童相談所へ通告・相談するようにしましょう。
また、子どもの身に危険が及んでいるなど、緊急の場合には110番通報をお願いします！

【各種相談窓口】

- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル（最寄りの児童相談所につながります。）
189（いちはやく）※24時間受付
- ・ 児童相談所相談専用ダイヤル
0120-189-783（いちはやく おなやみを）



「誰もが 安全・安心を実感できる 福山市の実現」

福山東警察署 084-927-0110

福山東警察署
facebook

